

平成 2 1 年度第 1 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 1 年 4 月 8 日（水）午後 3 時～午後 4 時 1 0 分	
開催場所	市民会館 5 階第 2 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 中野文雄 委員（副会長）、柴山幸子 委員 （順不同）
	事務局	新土行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	コンプライアンス実態調査アンケート 「公正な職務の遂行を損なう行為の事例」について	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	☐ 平成20年度第 4 回職員倫理審査会の概要について内容を確認。 ☐ 平成20年度第 4 回職員倫理審査会の議事録の確認。
3 報告書の審査について	☐ 審議対象となる、「贈与等報告書」「倫理審査案件報告書」とともに提出なし。
4 コンプライアンスの取り組みについて	☐ 事務局より、今年度の課題としてコンプライアンス実態調査アンケートにむけての言葉の定義の精査、公正な職務の遂行を損なう行為の事例集の作成について報告。 ☐ コンプライアンス実態調査アンケートの項目については倫理審査会で図っていくこと、7月の倫理審査会でたたき台を示し意見交換し、10月に決定することを確認。 ☐ 「公正な職務の遂行を損なう行為の事例」（概要案）について意見交換。 ☐ コンプライアンスの取り組みについて研修のやり方を工夫すべきではとの意見。
5 その他	☐ 次回の開催は平成21年7月8日（水）午後 3 時。

平成 2 1 年度第 2 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 1 年 7 月 8 日（水）午後 3 時～午後 4 時 4 0 分	
開催場所	市民会館 5 階第 4 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 中野文雄 委員（副会長）、柴山幸子 委員 （順不同）
	事務局	新土行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	倫理審査案件報告書 ごみ収集作業中における歩行者とのトラブル経過概略説明書 公正な職務の遂行を損なう行為の事例 平成21年度コンプライアンス実態調査アンケート 平成21年 4 月13日発生事案経過一覧 （※会議後回収） 清掃車事故報告書 （※会議後回収）	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	☐ 平成21年度第 1 回職員倫理審査会の概要について内容を確認。 ☐ 平成21年度第 1 回職員倫理審査会の議事録の確認。
3 報告書の審査について	☐ 審議対象となる「贈与等報告書」は提出なし。 ☐ 「倫理審査案件報告書」の提出あり。審査。
4 コンプライアンスの取り組みについて	☐ 事務局より、「公平な職務の遂行を損なう行為の事例」について意見交換。最終的な内容は会長に確認いただくことで了承。 ☐ コンプライアンス実態調査アンケートの項目について内容確認。 ☐ コンプライアンス実態調査アンケートについて、実施方法等の意見交換。
5 その他	☐ 次回の開催は平成21年10月14日（水）午後 2 時 3 0 分から。

平成 2 1 年度第 3 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 1 年 1 0 月 1 4 日（水）午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 2 0 分	
開催場所	市民会館 5 階第 4 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 中野文雄 委員（副会長）、柴山幸子 委員 （順不同）
	事務局	新土行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	「公正な職務の遂行を損なう行為」の事例について 立川市コンプライアンス・業務点検月間の実施内容（案） 平成21年度コンプライアンス・業務点検月間 応募標語 平成21年度コンプライアンス実態調査アンケート（案）	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	☐ 平成21年度第 2 回職員倫理審査会の概要について内容を確認。 ☐ 平成21年度第 2 回職員倫理審査会の議事録の確認。
3 報告書の審査について	☐ 審議対象となる、「贈与等報告書」「倫理審査案件報告書」とともに提出なし。
4 コンプライアンスの取り組みについて	☐ 事務局より、「公平な職務の遂行を損なう行為の事例」を全職員に通知した旨報告。 ☐ 今年度のコンプライアンス・業務点検月間の実施内容について意見交換。 ☐ 内部通報制度（公益通報制度）を積極的に活用できる体制をつくるようにとの意見。特に通報者が特定されない仕組みや外部窓口（弁護士）の周知など更なる工夫をするようにとの意見があった。
5 その他	☐ 次回の開催は平成22年 1 月13日（水）午後 3 時から。

平成 2 1 年度第 4 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 2 年 1 月 1 3 日（水）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 0 5 分	
開催場所	市民会館 5 階第 4 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 中野文雄 委員（副会長）、柴山幸子 委員 （順不同）
	事務局	新土行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	コンプライアンス・業務点検月間実施報告書 コンプライアンス実態調査アンケート単純集計（中間報告） 職員等の内部通報制度 贈与等報告書	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	☐ 平成21年度第3回職員倫理審査会の概要について内容を確認。 ☐ 平成21年度第3回職員倫理審査会の議事録の確認。 ☐ 審議対象となる「倫理審査案件報告書」の提出なし。
3 報告書の審査について	☐ 「贈与等報告書」の提出あり。内容は地方公共団体の安曇野市からリンゴ28個を受け取ったというもの。 ☐ 地方公共団体が、「職員倫理条例」に規定する「事業者等」に当たるかどうかは見解が別れた。 ☐ ただし、今回の贈与については、不当な贈与には当たらないことで意見が一致した。
4 コンプライアンスの取り組みについて	☐ コンプライアンス実態調査アンケートについて、今後、クロス集計を行って精査・分析するようにとの意見があった。 ☐ 一般の市民等（部外者）が市役所内部の不正等を知ったときに、通報する仕組みについて、周知が必要であるとの意見があった。
5 その他	☐ 次回の開催は平成22年4月14日（水）午後3時から。

平成 2 2 年度第 1 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 2 年 4 月 1 4 日（水）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 1 0 分	
開催場所	市民会館 5 階第 4 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 中野文雄 委員（副会長）、柴山幸子 委員（順不同）
	事務局	小町行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	・コンプライアンス実態調査アンケート クロス集計結果 ・「公正な職務の遂行を損なう行為」、「利害関係者との間における禁止行為」などがあつたと回答した職員の分析 ・職員倫理条例・規則ガイドラインより抜粋 ・公益通報ハンドブック 2008（内閣府国民生活局）より抜粋 ・市民の皆さんの「声」について	

会議要旨	
1 開会	□行政管理部長の異動について（小町部長より就任挨拶）
2 前回審査会の概要等の確認について	□平成21年度第 4 回職員倫理審査会の概要について内容を確認。 □平成21年度第 4 回職員倫理審査会の議事録の確認。 ・一部修正あり →了承
3 報告書の審査について	□審議対象となる、「贈与等報告書」「倫理審査案件報告書」とともに提出なし。
4 コンプライアンスの取り組みについて	□外部の方が役所の不正を通報する手段（外部通報）として、立川市では「広聴制度」があることを事務局から説明した。委員から、「広聴制度」が外部からの不正通報に使えることをもっと積極的に周知するべきであるとの意見があつた。 □「職員倫理条例・規則のガイドライン」によると、「許認可、補助金の交付、立入検査、監査等の行政権限行使の相手方であつた場合には、地方公共団体であっても利害関係者となる」としており、前回の案件（安曇野市）はこれには当たらないため、利害関係者からの贈与には当たらないとした。 □コンプライアンス実態調査アンケートについて、クロス集計の結果報告（中間報告）を実施した。 □各委員からは、前回に比してコンプライアンスの意識が高まっているという意見があつた一方で、管理職の意識が低い等の意見があつた。また、個別案件では問題点等の指摘があつた。
5 その他	□次回の開催は平成22年 7 月14日（水）午後 3 時から。

平成 2 2 年度第 2 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 2 年 7 月 1 4 日（水）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 2 5 分	
開催場所	立川市役所 2 0 3 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 中野文雄 委員（副会長）、柴山幸子 委員 （順不同）
	事務局	小町行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	・ 立川市職員倫理審査会の会議録について（お詫び） ・ 平成 21 年度コンプライアンス実態調査アンケート・最終報告 ・ 平成 21 年度コンプライアンス実態調査アンケート クロス集計結果	

会議要旨	
1 開会	□ I C レコーダの不具合により、第 1 回の会議録が要旨の形式になってしまったことの報告とお詫び。
2 前回審査会の概要等の確認について	□ 平成 22 年度第 1 回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。 → 了承
3 報告書の審査について	□ 審議対象となる、「贈与等報告書」「倫理審査案件報告書」とともに提出なし。
4 コンプライアンスの取り組みについて	□ 大野人事課長より、昨年度実施した「コンプライアンス実態調査アンケート」について、最終報告とともに分析内容を報告した。 □ 報告書等については、5 月議会（総務委員会）で報告済みであるとともに、ホームページを通じて市民にも公開する。 □ 各委員から、今後の施策についての意見があった。市民に対してもっと積極的に働きかけた方がよいという意見があった一方で、倫理について市が啓発活動を行うのは慎重であった方がよいとの意見があった。 □ また、今後コンプライアンスマニュアルを作成し、これまでの成果物なども 1 冊にまとめてはどうかとの意見があった。
5 その他	□ 次回の開催は平成 22 年 10 月 6 日（水）午後 3 時から。

平成 2 2 年度第 3 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 2 年 1 0 月 6 日（水）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 0 0 分	
開催場所	立川市役所 2 0 8 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 中野文雄 委員（副会長）、柴山幸子 委員 （順不同）
	事務局	小町行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	・ コンプライアンス・業務点検月間について ・ 相談書と回答（2 件）：総務課、保育課 ・ （参考資料）職員倫理条例、職員倫理規則	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	□平成22年度第2回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。 →了承
3 報告書の審査について	□「贈与等報告書」「倫理審査案件報告書」とともに提出なし。 □提出された2件の「相談書」について審議を行った。 □トミンハイム自治会主催の夏祭り参加の件（総務課）について、回答案を説明。 →原案のとおり了承 □ソニー教育財団への論文応募に対する参加賞受領の件（保育課）について、回答案を説明。 →実質上は、園（市）が論文を提出すると考えることが適当であり、参加賞も市の備品等となることから、当該栄養士（職員）からの「贈与等報告書」の提出は必要ない。
4 コンプライアンスの取り組みについて	□大野人事課長より、今年度の「コンプライアンス・業務点検月間」の実施内容の説明を行った。 □月間の重点取組である課内研修（事例を想定したグループ討議）について、各課の報告結果の一部を、次回倫理審査会にて報告することとした。
5 その他	□市民委員の任期が来年2月までのため、新たな委員を募集するために公募を実施する。 →了承 □次回の開催は平成23年1月12日（水）午後3時から。

平成 2 2 年度第 4 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 3 年 1 月 1 2 日（水）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分	
開催場所	立川市役所 2 0 9 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 中野文雄 委員（副会長）、柴山幸子 委員 （順不同）
	事務局	小町行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	・ お詫びとご報告（2 件）：職員共済会の不明金事件、職員の懲戒処分 ・ コンプライアンス研修報告書（抜粋）	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	□平成22年度第3回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。 →一部訂正の上、了承
3 報告書の審査について	□「贈与等報告書」「倫理審査案件報告書」とともに提出なし。
4 コンプライアンスの取り組みについて	□小町行政管理部長より、「職員共済会の不明金事件」及び「職員の懲戒処分」について経緯等を説明した。 →了承 □課内研修（事例を想定したグループ討議）で実施した具体的な想定事例から9件を抜粋し、内容を検証した。 →各事例について、判断ポイントや対応の方法などについて具体的な意見があがった。 ・ 報告書の事前提出の徹底等、厳格に行うようにとの意見あり ・ 今後、実務において、積極的に相談書を活用するように指導し、当審査会で報告書提出の判断基準を明確にできるようにすべきであるとの意見あり。
5 その他	□今回で任期が終わる市民委員（中野副会長、柴山委員）より退任の挨拶。 □次回の開催は平成23年4月13日（水）午後3時から。

平成 2 3 年度第 1 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 3 年 4 月 1 3 日（水）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 0 5 分	
開催場所	立川市役所 2 0 9 会議室	
次第	1 開会 2 委員紹介 3 会長及び副会長の選出 4 審議 （１）職員倫理審査会の運営について （２）前回審査会の概要等の確認について （３）報告書の審査について （４）コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 橋本登 委員（副会長）、道野文人 委員（順不同）
	事務局	小林行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	・立川市職員倫理審査会委員名簿 ・立川市職員倫理条例、同施行規則、契約・倫理制度改革評価委員会設置要綱 ・平成 2 3 年度コンプライアンス推進支援業務 ・新聞各社切り抜き（H23.216 朝刊、共済会事件関連）	

会議要旨	
辞令交付	☐ 委員（5名）への辞令交付 ☐ 本来は任命日（2月9日）に行うところであるが、委員の負担軽減のため本日になったことを説明 ☐ 市長挨拶。職員全員が倫理観高い意識を持って行政執行しているが、本審査会はそのチェック機関となって欲しい旨の挨拶。
1 開会	☐ 会長、副会長選任までの間、人事課長が議事進行
2 委員紹介	☐ 委員 5 名及び事務局 4 名の自己紹介
3 会長及び副会長の選出	☐ 互選にて、二上会長、橋本副会長が選出された。 ☐ 二上会長に議事進行を交代
4 審議 （１）職員倫理審査会の運営について	☐ 人事課長より、倫理審査会やその他の委員会等の設置など、平成 15 年事件発覚後の経緯や本審査会の役割などについて説明した。 ☐ 人事係長より、職員倫理条例・規則の概要などについて説明した。

(2) 前回審査会の概要等の確認について (3) 報告書の審査について (4) コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	□平成22年度第4回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。→了承 □「贈与等報告書」「倫理審査案件報告書」とともに提出なし。 □事務局より、今年度実施予定の「コンプライアンス推進支援業務」(プロポーザルによる業者委託予定)について説明した。 ・これまでのコンプライアンス施策の検証及び今後のコンプライアンス施策の再構築を図ることで、全職員のコンプライアンス意識の向上及びコンプライアンス意識の全庁的な浸透を図る。 ・多様なリスクを未然に防ぎ、また不祥事が起きた場合に的確・迅速に対応が図れる組織体制の構築を目指す。 □各委員より、下記の意見があった。 ・アンケート実施に際しては、回答率が上がるような方策を検討すること。 ・民間シンクタンクのリスクマネジメント関連の実績などを予め確認した上で、委託業者選定の評価の参考とすること。 □今年度のコンプライアンス月間(11月)では、本審査会委員の意見も踏まえた内容の施策を実施することで了承された。 □人事課長より、「職員共済会の不明金事件」について当該職員を告訴・告発したことを報告した。→了承 □次回の開催は平成23年7月13日(水)午後3時から。
---	--

平成 23 年度第 2 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 23 年 7 月 13 日（水）午後 3 時 00 分～午後 3 時 56 分	
開催場所	立川市役所 209 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 橋本 登 委員（副会長）、道野 文人 委員（順不同）
	事務局	小林行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	・ 相談書 ・ コンプライアンス推進支援業務委託業務仕様書 ・ 立川市職員共済会不明金発生事件の総括報告	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	☐ 平成23年度第1回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。 →了承
3 報告書の審査について	☐ 「贈与等報告書」「倫理審査案件報告書」とともに提出なし。 ☐ 提出された「相談書」について審議を行った。 ☐ 保険年金課職員がOBとして出身大学で講演を行い、謝礼を受け取った件について、経緯等を説明した。（事務局より） →今回の件は「職務外の講演」での対応でよい。（全員一致） なお、審議中、以下の意見があった。 ・ 今回の申請は事後であったが、事前の申請の場合にはより慎重な対応が求められる。例えば、申請時にレジュメもあわせて提出してもらい判断材料とするなど。 ・ 今回の講演は、学生に就職キャリアを紹介するものであり、職務の内容を紹介するものではないと思われる。この趣旨を考えると、職務外の講演として考える要素が強い。 ☐ 「職務関連の講演等」か「職務外の講演等」かの判断は、ケース・バイ・ケースになるが、基本は「職員倫理条例規則ガイドブック」に書かれている内容が基準となる。
4 コンプライアンスの取り組みについて	☐ 大野人事課長より、「職員共済会の不明金事件の発生の総括」について説明した。 →了承 ☐ 事務局より、「コンプライアンス推進支援業務」について概要を説明した。 →了承
5 その他	☐ 次回の開催は平成23年10月5日（水）午後3時から。

平成 2 3 年度第 3 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 3 年 1 0 月 5 日（水）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 2 0 分	
開催場所	立川市役所 2 0 9 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員、 橋本 登 委員（副会長）、道野 文人 委員 （順不同）
	事務局	小林行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
	関係者	柴田 高広 氏、豊田 聖史 氏 （三菱総合研究所）
会議資料	・ コンプライアンス推進支援業務中間報告書構成案 ・ コンプライアンス・業務点検月間について	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	□平成23年度第2回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。 →了承
3 報告書の審査について	□「贈与等報告書」「倫理審査案件報告書」とともに提出なし。
4 コンプライアンスの取り組みについて	□事務局より「コンプライアンス推進支援業務」について、これまでの経緯を説明。続いて、受託業者である三菱総研担当者（MRI）より、詳細な説明（中間報告）があった。 □具体的には、「業務コンセプト」、「評価・検証・分析の概況」、「ヒアリング調査結果（概要）」等の説明があった。（MRI） □立川市のコンプライアンスにおける重要課題として、次の3点があげられるとの説明があった。①ルール納得感の欠如、②マネジメントの限界感、③気付けない仕組み。 （MRI） □人事課長より、「コンプライアンス推進支援業務では、今年度は実施計画を策定し、来年度以降その計画に基づいてPDCAサイクルを回していく」ことを説明した。 □事務局より、今年度の「コンプライアンス・業務点検月間」について実施内容を説明した。 →了承
5 その他	□次回の開催は平成24年1月11日（水）午後3時から。

平成 2 3 年度第 4 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 4 年 1 月 1 1 日（水）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 3 5 分	
開催場所	立川市役所 2 0 2 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員、橋本 登 委員（副会長）、道野 文人 委員（順不同）
	事務局	小林行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
	関係者	柴田 高広 氏（三菱総合研究所）
会議資料	・ 贈与等報告書（2 件） ・ 個人情報盗難事件について（新聞切り抜き） ・ コンプライアンス推進支援業務最終報告書構成案	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	☐ 平成23年度第3回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。→了承
3 報告書の審査について	☐ 「倫理審査案件報告書」は提出なし。 ☐ 提出された2件の「贈与等報告書」について審議を行った。 ・ 1 件目：健康推進課職員が体調不良の市民を介抱したお礼として、その家族からのケーキを受け取った。翌日、担当課長が自費で同等品（お茶）を購入し返答した。 ・ 2 件目：西砂児童館職員（嘱託）が、保護者よりクリスマス会用のシャンパンを受け取った。 ⇒市民からの贈答品（お礼等）は基本的には断るべきである。しかしながら、市民に不快感を与えない距離感も考慮した例外も現実にはあり得る。なお、職員が自費で購入してまで、同等品を返答する必要はない。 ☐ 今回の2件に関して、各所属に対して、今後このようなことがないように指導する。
4 コンプライアンスの取り組みについて	☐ 三菱総研担当者（MRI）より「コンプライアンス推進支援業務」について、最終報告構成案の説明があった。 ☐ 主に、前回審査会から追加となった資料部分の説明。「コンプライアンス・業務点検月間」の具体的な実施状況のほか、立川市のコンプライアンスレベル診断、それに基づく今後の取組計画の提案等について説明があった。 ☐ コンプライアンス月間における研修から、コンプライアンスについて、職員が市民や業者との対応のほか、金銭管理や個人情報関

	係についても、疑問や不安を抱えていることが分かった。 □レベル診断結果は、５段階中下から２番目の「レベル２」（受動的）であり、いわゆるモグラ叩きの状態である。 □中長期的計画として、「現在の弱点への対応」、「重要リスクへの対応」、「自己改善組織への改革」の３つを優先項目としてあげ、それぞれについて具体的な説明と提案があった。 □各委員から、説明内容に対して質問・意見等があった。 ⇒その内容は、最終報告書に反映することとする。 □12月5日に発生した障害福祉課職員における個人情報盗難事件について概要を報告した。（人事課長） □隔年で実施している「コンプライアンスのアンケート」については、今回のコンプライアンス推進支援業務の結果を踏まえて、来年度に実施することとしたい。（事務局） →了承
5 その他	□次回の開催は平成24年４月11日（水）午後３時から。

平成 2 4 年度第 1 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 4 年 4 月 1 1 日（水）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分	
開催場所	立川市役所 2 0 9 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 橋本 登 委員（副会長）、道野 文人 委員（順不同）
	事務局	遠藤行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	・ 資料 24-2 贈与等報告書 ・ 資料 24-3 贈与等報告書 ・ 資料 24-4 コンプライアンス推進支援業務報告書 ・ 資料 24-5 報告概要 ・ 資料 24-6 施策の工程案 ・ 資料 24-7 コンプライアンス推進支援業務最終報告書	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	☐ 平成23年度第 4 回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。 →了承
3 報告書の審査について	☐ 議会事務局から提出された「贈与等報告書」について審議を行った。 ☐ 他の自治体の議員が立川市に視察に訪れた際に手土産を持参する件（H23. 7. 20/8. 10/8. 30/10. 18/11. 10/H24. 1. 23/2. 6/2. 7）について、経緯などを説明した（事務局より） →事前に断りの連絡を入れているにも関わらず相手方が持参したものであり、やむを得ない。（全員一致） →ただし、下記の調査を行う必要がある。 ・総務省（旧自治省）が全国の議員あてに手土産を持参するような行為を控える旨の通達をしているはずなので確認する。 ・立川市の議員や職員が他自治体に視察に行く際に手土産を持参するような慣例がないことを確認する。 ☐ 市議会議員が会議室を利用し、議会事務局に菓子折りを贈った件（H23. 8. 15）に指摘があった。 →議会事務局職員が職務で行っている会議室の管理に対して、菓子折りを贈るという行為は不自然で問題がある。さらに詳しい調査が必要。具体的には下記を調査する。 ・菓子折りの処分（受取の有無）。 ・このように菓子折りを贈ることが問題であることへの理解が十分であるのか。 ☐ 職員が議員の顔写真を提供したことに対して自治会会長から菓子折りが贈られた件（H23. 11. 4）に指摘があった。

4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	→顔写真を提供した議員が特定の議員であるならばそもそも議会事務局の仕事ではない。詳細を確認する必要がある。具体的には下記を調査する。 ・菓子折りの処分（受取の有無） ・依頼された顔写真の対象を確認（特定の議員なのか？） ・該当の記事の詳細 □高齢福祉課から提出された「贈与等報告書」について審議を行った。 □市民の死亡手続等の職務に対して親族から菓子折りが贈られた件（H24. 2. 20、2件）について、経緯などを説明した（事務局より） →職員が相手に受け取れない旨の説明を行っていることから、やむを得ない。ただし、報告はすること。（全員一致） □事務局より、「コンプライアンス推進支援業務最終報告書」等について概要を説明した。 →立川市のコンプライアンスマネジメントの状況について、5段階で下から2番目の評価となったことの報告を行った。 →立川市の課題とそれに対する施策の説明をした。 □次回の開催は平成24年7月4日（水）午後3時から。
---	---

平成 2 4 年 度 第 2 回 立 川 市 職 員 倫 理 審 査 会 会 議 概 要

開催日時	平成 2 4 年 7 月 4 日（水）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 1 0 分	
開催場所	立川市役所 2 0 9 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 橋本 登 委員（副会長）、道野 文人 委員（順不同）
	事務局	遠藤行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	・ 資料 24-8 贈与等報告書 ・ 資料 24-9 贈与等報告書 ・ 資料 24-10 贈与等報告書 ・ 資料 24-11 贈与等報告書 ・ 資料 24-12 コンプライアンスの取り組みについて ・ 資料 24-13 新聞記事（平成 24 年 6 月 19 日 読売新聞）	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	☐ 平成24年度第1回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。 →了承（一部訂正あり）
3 報告書の審査について	☐ 前回の「贈与等報告書」の確認事項について、調査結果を事務局から報告した。 ・ 他の自治体議員が立川市に視察に訪れた際に手土産を持参する件 ・ 市議会議員が会議室を利用し、議会事務局に菓子折りを贈った件 ・ 議会事務局職員が議員の顔写真を提供したことに対して自治会会長から菓子折りが贈られた件 <委員からさらに下記を調査するように指摘があった。> ・ 顔写真の提供は日常的に行われているのか。 ・ 議会事務局に対する議員の個人的な依頼の取り扱い。 ☐ 議会事務局から提出された「贈与等報告書」について審議を行った。 ・ 市議会議員が懇親会で受け取った記念品を議会事務局に手渡した件（H24. 4. 26） ・ 中野区議会議員が立川市に視察に訪れた際に手土産を持参した件（H24. 5. 14） ・ 多治見市議会議員が立川市に視察に訪れる際、事前に手土産を郵送してきた件（H24. 5. 16） ・ 黒部市役所の職員が庁舎の視察に訪れた際に、手土産を持参し

	た件（H24.6.18） ＜審査会意見＞ * 今年度から報告があがってくるようになったのは昨年度のコンプライアンスへの取り組みの効果であると言える。 * 手土産は再三断っているということだが、それは誰が断っているのか。管理職だけでなく、電話を受けた係員が断っているということであれば、議会事務局全員に周知徹底されていて、昨年度のコンプライアンスへの取り組みの効果があると言えるので確認してほしい。 * 議会政治倫理審査会にも同様の報告があがっているのか確認すること。 * 今後も同様の案件が続く場合、立川市としてこういった立場を取るのか。
4 コンプライアンスの取り組みについて	□事務局より、コンプライアンスの取組みについて報告があった。 ・調査会社が指摘した課題に対する施策の説明 * 昨年度実施した本市のコンプライアンスの現状分析で判明した課題を解決するために、今年度以降実施する施策を提示した。 ・コンプライアンス推進部会の活動報告 □事務局より、立川市のコンプライアンスマネジメントの状況について、新聞記事が掲載されたことが報告された。
5 その他	□次回の開催は平成24年10月11日（木）午後3時から。

平成 2 4 年度第 3 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 4 年 1 0 月 1 1 日（木）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 2 0 分	
開催場所	立川市役所 2 0 9 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、赤沼 康弘 委員、 橋本 登 委員（副会長）、道野 文人 委員（順不同）
	事務局	遠藤行政管理部長、大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	・ 資料 24-14～19 贈与等報告書 ・ 資料 24-20 コンプライアンスの取り組みについて ・ 資料 24-21 コンプライアンスの強化について ・ 資料 24-22 コンプライアンス推進員の役割等について（案） ・ 資料 24-23 平成 24 年度立川市コンプライアンス・業務点検月間の実施について（案） ・ 資料 24-24 立川市議会議員政治倫理条例 ・ 資料 24-25 立川市議会議員政治倫理条例施行規則	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	☐ 平成 24 年度第 2 回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。 →了承
3 報告書の審査について	☐ 第 2 回職員倫理審査会での委員からの質問について、調査結果を事務局から報告した。 ・ 議会事務局の職員が議員の顔写真を提供したことに対して自治会会長から菓子折りが贈られた件 ・ 市議会議員が懇親会で受け取った記念品を議会事務局に手渡した件 ・ 他の自治体議員が立川市に視察に訪れた際に手土産を持参する件 ・ 立川市議会政治倫理審査会への報告要件について ☐ 「贈与等報告書」について審議を行った。 ・ 長崎市議会議員が立川市に視察に訪れる際、事前に手土産を郵送してきた件（H24. 7. 9） ・ 八尾市議会議員が立川市に視察に訪れる際、事前に手土産を郵送してきた件（H24. 10. 1） ・ 新城市の職員が立川市の庁舎視察に訪れる際、手土産を持参した件（H24. 6. 29） ・ 民間企業の社員が立川市の庁舎視察に訪れる際、手土産を持参した件（H24. 7. 3）

	・ 富津市の職員が立川市の研修制度および人事考課制度の説明を受けたお礼に、手土産を渡した件（H24. 10. 1） ・ 立川市の嘱託職員が介護休暇の取得方法等の相談のお礼に菓子折りを手渡した件（H24. 9. 19） ＜審査会意見＞ * やむを得ず菓子折りなどを受け取る機会が多い部署とそうではない部署とでバランスを取るために、受け取った物を一元管理し、職員に平等に配った方が良いのではないかな。 ⇒そもそも、贈与自体が例外処理なので、それに対応するシステムを作ってしまうと、受け取ることが当然という意識になってしまう危険があるので適切ではない。 ○一元管理はせず、従来通りの処理をすることで一致。 * 視察等の際に手土産を持参することを禁止することを全国市長会等に提案することはできないのか。 ⇒（事務局）全国的に手土産を持参する習慣が残っていて、立川市単独で提案しても受け入れられる可能性が低いと考えられる。また、提案をすることができるかどうか分からないため、すぐに、提案をするというのは難しい。
4 コンプライアンスの取り組みについて	□事務局より、コンプライアンスの取組みについて報告があった。 ・ 全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施、コンプライアンス推進員の設置および朝礼の実施について説明。 ・ 11月に実施する「コンプライアンス・業務点検月間」の実施内容について説明。
5 その他	□次回の開催は平成25年1月16日（水）午後3時から。

平成 2 4 年度第 4 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	平成 2 5 年 1 月 1 6 日（水）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 5 5 分	
開催場所	立川市役所 2 1 0 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取り組みについて 5 その他	
出席者	委 員	二上 護 委員（会長）、鈴木 仁 委員、赤沼 康弘 委員 橋本 登 委員（副会長）、道野 文人 委員（順不同）
	事務局	大野人事課長、人事課 2 名
会議資料	・ 資料 24-26～30 贈与等報告書 ・ 資料 24-31 相談書 ・ 資料 24-32 平成 24 年度コンプライアンス・業務点検月間実施報告書 ・ 資料 24-33 コンプライアンス F A Q（案） ・ 資料 24-34 贈与品のルールの改定（案）	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	☐ 平成24年度第3回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。 →了承
3 報告書の審査について	☐ 「贈与等報告書」について審議を行った。 ・ 観音寺市議会が視察の際、事前に「菓子折り」を郵送してきた件（H24. 10. 31） ・ 萩市議会が視察の際、事前に「菓子折り」を郵送してきた件（H24. 11. 15） ・ 木更津市議会が視察の際、事前に「菓子折り」を郵送してきた件（H25. 1. 7） ・ 船橋市議会が視察の際、「菓子折り」を持参した件（H25. 1. 8） ・ 高松市議会が視察の際、「菓子折り」を郵送してきた件（H25. 1. 4） <審査会意見> * いずれの案件も、贈与者は利害関係者にあらず、市職員は事前もしくは受け取る際に受け取りを固持したにもかかわらず断りきれずに受け取ったものであり、社会通念上、儀礼の範囲で公正な職務の遂行を妨げるものではない。 ☐ 議会事務局から提出された「相談書」について審議 ・ 事務局の回答案を提示。 →了承
4 コンプライアンスの取り組みにつ	☐ 事務局より、コンプライアンスの取り組みについて報告があった。

いて	・ 11月に実施した「コンプライアンス・業務点検月間」の実施内容について説明した。 ・ 事務局で作成中の「コンプライアンスFAQ（案）」の内容について検討した。 →委員からの意見を踏まえて、事務局で更に検討を行うことになった。 ・ コンプライアンス推進部会にて検討した「贈与品のルールの改定」について説明した。
5 その他	□次回の開催は平成25年4月16日（火）午後3時から。